

平成30年度能美市補正予算書

— 平成31年3月22日議決分 —

一般会計（第4号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第2号）

後期高齢者医療特別会計（第1号）

介護保険特別会計（第2号）

農業集落排水事業特別会計（第1号）

企業会計

水道事業会計（第3号）

工業用水道事業会計（第1号）

公共下水道事業会計（第3号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第4号）

議案第28号

平成30年度能美市一般会計補正予算（第4号）

平成30年度能美市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,778,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

平成31年2月27日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		7,831,000	109,900	7,940,900
	1 市民税	3,318,700	19,900	3,338,600
	2 固定資産税	3,491,500	90,000	3,581,500
9 地方特例交付金		40,000	4,454	44,454
	1 地方特例交付金	40,000	4,454	44,454
10 地方交付税		4,200,000	159,048	4,359,048
	1 地方交付税	4,200,000	159,048	4,359,048
14 国庫支出金		2,570,861	108,367	2,679,228
	1 国庫負担金	1,525,944	1,616	1,527,560
	2 国庫補助金	1,034,436	110,061	1,144,497
	3 国庫委託金	10,481	△3,310	7,171
15 県支出金		1,045,242	3,180	1,048,422
	1 県負担金	667,633	△929	666,704
	2 県補助金	271,507	4,761	276,268
	3 県委託金	106,102	△652	105,450
16 財産収入		28,442	8,043	36,485
	1 財産運用収入	17,941	2,636	20,577

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 財産売払収入	10,501	5,407	15,908
17 寄附金		60,090	5,243	65,333
	1 寄附金	60,090	5,243	65,333
18 繰入金		1,696,364	△320,540	1,375,824
	1 基金繰入金	1,694,142	△320,540	1,373,602
19 繰越金		233,510	49,588	283,098
	1 繰越金	233,510	49,588	283,098
20 諸収入		782,656	13,917	796,573
	5 雑入	703,473	13,917	717,390
21 市債		3,097,800	58,800	3,156,600
	1 市債	3,097,800	58,800	3,156,600
歳入合計		23,578,000	200,000	23,778,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		219,134	△7,330	211,804
	1 議会費	219,134	△7,330	211,804
2 総務費		2,020,511	△56,514	1,963,997
	1 総務管理費	1,644,114	△33,692	1,610,422
	2 徴税費	259,488	△8,707	250,781
	3 戸籍住民基本台帳費	77,467	△9,369	68,098
	5 統計調査費	4,951	154	5,105
	6 監査委員費	21,706	△4,900	16,806
3 民生費		8,134,615	△113,750	8,020,865
	1 社会福祉費	3,273,979	6,356	3,280,335
	2 児童福祉費	4,579,842	△125,106	4,454,736
	3 生活保護費	280,754	5,000	285,754
4 衛生費		2,211,502	△628	2,210,874
	1 保健衛生費	855,279	△1,278	854,001
	2 環境衛生費	291,815	420	292,235
	3 清掃費	1,064,408	230	1,064,638
6 農林水産業費		388,695	13,959	402,654

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農業費	355,673	13,959	369,632
7 商工費		1,014,836	160,947	1,175,783
	1 商工費	1,014,836	160,947	1,175,783
8 土木費		2,910,844	177,303	3,088,147
	1 土木管理費	144,449	△6,657	137,792
	2 道路橋りょう費	999,378	179,500	1,178,878
	4 都市計画費	1,680,486	4,560	1,685,046
	5 住宅費	78,020	△100	77,920
9 消防費		905,685	△4,700	900,985
	1 消防費	905,685	△4,700	900,985
10 教育費		2,537,385	28,862	2,566,247
	1 教育総務費	342,615	△3,221	339,394
	2 小学校費	347,679	6,779	354,458
	3 中学校費	156,945	26,917	183,862
	4 社会教育費	1,087,634	△6,630	1,081,004
	5 保健体育費	602,512	5,017	607,529
12 公債費		3,053,283	0	3,053,283

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公債費	3,053,283	0	3,053,283
13 諸支出金		140,204	1,851	142,055
	1 基金費	140,204	1,851	142,055
歳出	合計	23,578,000	200,000	23,778,000

第 2 表 地 方 債 補 正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育施設等整備事業	千円 12,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
一般補助施設整備等事業	22,300			
施設整備事業(一般財源化分)	1,600			
計	36,100			

2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 525,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 602,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
地域活性化事業	59,900				61,600			
緊急・防災減災事業	65,400				62,800			
公共施設等適正管理推進事業	404,100				400,400			
計	1,055,300				1,127,700			

3 廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路等整備事業	千円 49,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	49,700			

第 3 表 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	プレミアム付商品券事業	2,930
	2 児童福祉費	辰口中央児童館建設事業	280,000
		福島保育園施設改修事業	2,640
6 農林水産業費	1 農業費	担い手確保・経営強化支援事業	4,850
		市単土地改良事業	7,246
		県営基幹水利施設予防保全対策事業負担金	8,174
		農地耕作条件改善事業	19,695
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路舗装改修事業	34,508
		道路用地購入事業	9,718
		市道改良事業	72,461
		橋りょう補修事業	78,135
		市道岩内金剛寺線道路改良事業	78,093
		橋りょう点検事業	13,333
		秋常14号線道路改良事業	41,211

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
(土木費)	(道路橋りょう費)	木曾街道線（山口隧道等）改修事業	94,200
		市道消雪施設更新事業	121,554
		道林第1橋撤去事業	8,388
	4 都市計画費	宅地耐震化推進事業	3,700
		寺井地区都市再生整備計画事業	421,785
		県営街路事業負担金	3,319
9 消防費	1 消防費	地域防災計画概要版見直し事業	7,000
10 教育費	1 教育総務費	学校施設長寿命化計画策定事業	8,964
	3 中学校費	辰口中学校施設整備事業	25,400
	4 社会教育費	史跡能美古墳群保存整備事業	8,964
		博物館建設事業	206,377
合 計			1,562,645

議案第29号

平成30年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,876,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月27日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		3,393,160	300	3,393,460
	1 県負担金・補助金	3,393,160	300	3,393,460
4 財産収入		1,032	177	1,209
	1 財産運用収入	1,032	177	1,209
6 繰入金		352,459	△15,123	337,336
	1 一般会計繰入金	352,459	△15,123	337,336
7 繰越金		3,510	165,082	168,592
	1 繰越金	3,510	165,082	168,592
8 諸収入		1,519	9,664	11,183
	1 延滞金加算金及び過料	1,229	8,330	9,559
	3 雑入	280	1,334	1,614
歳入合計		4,716,500	160,100	4,876,600

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		73,913	△1,500	72,413
	1 総務管理費	64,282	△1,500	62,782
3 国民健康保険事業費納付金		1,253,403	0	1,253,403
	1 医療給付費分	874,103	0	874,103
	2 後期高齢者支援分	285,900	0	285,900
	3 介護納付金分	93,400	0	93,400
6 基金積立金		1,032	115,544	116,576
	1 基金積立金	1,032	115,544	116,576
8 諸支出金		17,694	46,056	63,750
	1 償還金及び還付加算金	7,872	45,756	53,628
	2 繰出金	9,822	300	10,122
歳 出	合 計	4,716,500	160,100	4,876,600

議案第30号

平成30年度能美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度能美市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ571,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月27日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		408,620	24,707	433,327
	1 後期高齢者医療保険料	408,620	24,707	433,327
5 繰入金		134,860	1,793	136,653
	1 一般会計繰入金	134,860	1,793	136,653
歳入合計		545,100	26,500	571,600

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		533,234	26,500	559,734
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	533,234	26,500	559,734
歳 出	合 計	545,100	26,500	571,600

議案第31号

平成30年度能美市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ580千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,260,680千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月27日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		1,019,084	△8,564	1,010,520
	1 介護保険料	1,019,084	△8,564	1,010,520
3 国庫支出金		876,425	8,843	885,268
	2 国庫補助金	170,265	8,843	179,108
4 支払基金交付金		1,090,399	157	1,090,556
	1 支払基金交付金	1,090,399	157	1,090,556
5 県支出金		607,988	72	608,060
	2 県補助金	29,079	72	29,151
8 繰入金		608,198	72	608,270
	1 一般会計繰入金	608,198	72	608,270
歳入合計		4,260,100	580	4,260,680

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 地域支援事業費		180,700	580	181,280
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	84,480	580	85,060
	2 包括的支援事業・任意事業	96,220	0	96,220
歳 出	合 計	4,260,100	580	4,260,680

議案第32号

平成30年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,080千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129,520千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成31年2月27日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		24,440	△3,290	21,150
	1 県補助金	24,440	△3,290	21,150
5 繰入金		36,100	△90	36,010
	2 基金繰入金	2,100	△90	2,010
7 市債		46,900	△3,700	43,200
	1 市債	46,900	△3,700	43,200
歳入合計		136,600	△7,080	129,520

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		76,139	△7,080	69,059
	1 事業費	76,139	△7,080	69,059
歳出	合計	136,600	△7,080	129,520

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業債	千円 24,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 21,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	24,900				21,200			

(能美市農業集落排水事業特別会計)

第 3 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	目	事 業 名	金 額
1 事業費	1 事業費	2 農業集落排水処理施設建設費	補助事業	20,000
			その他単独事業	1,000
合 計				21,000

議案第33号

平成30年度能美市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成30年度能美市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度能美市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
			支 出
第1款 水道事業費用	953,500千円	2,300千円	955,800千円
第1項 営業費用	849,440千円	2,300千円	851,740千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額363,500千円は、過年度分損益勘定留保資金317,271千円、当年度分消費税資本的収支調整額46,229千円で補填するものとする。）」を「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額363,600千円は、過年度分損益勘定留保資金317,371千円、当年度分消費税資本的収支調整額46,229千円で補填するものとする。）」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
			支 出
第1款 資本的支出	746,500千円	100千円	746,600千円
第1項 建設改良費	413,900千円	100千円	414,000千円

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
(1)職員給与費	57,087千円	2,400千円	59,487千円

平成31年2月27日提出

能美市長 井 出 敏 朗

議案第34号

平成30年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成30年度能美市工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度能美市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 辰口寺井地区工業用 水道事業費用	307,100千円	400千円	307,500千円
第1項 営業費用	274,150千円	400千円	274,550千円
第2款 根上地区工業用 水道事業費用	112,600千円	100千円	112,700千円
第1項 営業費用	98,840千円	100千円	90,940千円

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
(1)職員給与費	23,890千円	500千円	24,390千円

平成31年2月27日提出

能美市長 井 出 敏 朗

議案第35号

平成30年度能美市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成30年度能美市公共下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度能美市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
			支 出
第1款 下水道事業費用	1,644,237千円	3,100千円	1,647,337千円
第1項 営業費用	1,315,700千円	3,100千円	1,318,800千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額422,687千円は、過年度分損益勘定留保資金412,831千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,856千円で補填するものとする。）」を「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額423,887千円は、過年度分損益勘定留保資金414,031千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,856千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
			収 入
第1款 資本的収入	1,105,813千円	23,100千円	1,128,913千円
第1項 企業債	701,400千円	7,200千円	708,600千円
第3項 国庫補助金	8,000千円	8,000千円	16,000千円
第5項 工事負担金	30,160千円	7,900千円	38,060千円

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
		支 出	
第1款 資本的支出	1,528,500千円	24,300千円	1,552,800千円
第1項 建設改良費	181,200千円	24,300千円	205,500千円

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	千円 91,500	普通貸借又は 証書借入	年5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる場合は、当該 見直し後の利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものとする。	千円 91,500	普通貸借又は 証書借入	年5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる場合は、当該 見直し後の利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合には、 その債権者と協定 するものとする。
公共下水道事業債	15,900	借入時期は平成 30年度とする。 ただし、工事の進 捗状況等により起 債の全部又は一部 を翌年度に繰り越 して借り入れるこ とができる。		ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期間を 短縮し、もしくは 繰上償還又は低利 債に借換すること ができる。	23,100	借入時期は平成 30年度とする。 ただし、工事の進 捗状況等により起 債の全部又は一部 を翌年度に繰り越 して借り入れるこ とができる。		ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期間を 短縮し、もしくは 繰上償還又は低利 債に借換すること ができる。
資本費平準化債	505,000				505,000			
公共下水道事業債 (特別措置分)	89,000				89,000			

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	(計)
(1)職員給与費	28,298千円	3,500千円	31,798千円

平成31年2月27日提出

能美市長 井 出 敏 朗

議案第36号

平成30年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第4号）

平成30年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第1条 平成30年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額143,397千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額143,097千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業資本的収入	362,183千円	600千円	362,783千円
第3項 補助金	7,602千円	300千円	7,902千円
第4項 寄附金	1千円	300千円	301千円
第1款 病院事業資本的支出	505,580千円	300千円	505,880千円
第1項 建設改良費	179,246千円	300千円	179,546千円

(科 目)	(既決額)	(補正予定額)	(計)
第2款 介護老人保健施設事業資本の収入	3 2 1 千円	5 0 千円	3 7 1 千円
第1項 寄附金	3 2 1 千円	5 0 千円	3 7 1 千円
第2款 介護老人保健施設事業資本の支出	4 8, 9 9 0 千円	5 0 千円	4 9, 0 4 0 千円
第1項 建設改良費	2, 5 2 0 千円	5 0 千円	2, 5 7 0 千円

平成31年2月27日提出

能美市長 井 出 敏 朗